



集落の  
言い分

サルの  
言い分

……集落を餌場にしない取り組みを進めたい

和野区長 竹田 英則

▲金網を張り子猿の侵入を防ぐ対策をしたと話す竹田区長（和野・八幡神社）

私たちの和野は、水口地域の最東部にあり、猿を見かけるようになるまでは、野洲川と里山に囲まれた静かで平和な集落でした。私たちの集落で猿を見かけるようになったのは6年ほど前です。初めのうち猿は、森に近い神社で盛んに遊んでいました。集落の近くには来ていたのですが、猿が珍しかったことや集落への被害がなかったことから、それほど気にならず放っていました。

ところが、それから2年ほど経過した頃には、林や竹藪に近いところの畑や転作の麦や大豆に被害が出始めました。被害は年々エスカレートし、この1、2年はまさに猿との紛争に頭を痛めています。

猿が出始めた頃には当然のことながら、柵の設置や追い払う道具もありませんでした。また、その当時は集落が餌場になっていることに対する意識もありませんでした。役場から、電動ガンや花火の支給を受けながら、追い払ったり、個人での防護柵設置などで対処している状態でした。

猿の被害を減らすため、集落では、猿の数を減らすことしか解決はないと思い、銃による対策をお願いしてきました。また一方では、県や市の担当者による対策説明会や現地研修にも参加しましたが、絶対的な対策は難しいと感じるようになりました。

確かに効果があると思っていた銃による捕獲についても、猿の集団を減らせるほど簡単には出来ることではありません。取り組みを進めるうちに集落を守るには、区民が動くことが大切であるということも解ってきました。また、研修会等では、猿が来ることになった最大の原因は、集落に餌があることであるということも解りました。

確かに集落を見渡してみると、集落の周辺の畑や田には人にとって要らない果樹や野菜くずなど猿の餌が豊富にあります。また猿を見てもしつこく追い払ったりしていないので、私たちのまち和野の集落は、猿にとっては絶好の餌場になっているのです。

今大切なのは、猿に人は怖いと思わせ、餌がなく、猿にとって住みにくい集落をつくることだと思っています。しかしながら、集落から山へ返すことは、集落だけでは実現出来ないことも多くあります。県や市と一緒に、また猟友会の皆様のご協力をいただきながら、猿の被害がない、私たちにとって住みやすい集落づくりに取り組んでいきたいと思っています。



▲民家近くまで出没するサルの群れ（甲賀町地先）

悪いのは  
サル だけですか…

増え続ける

# サル被害

1群で100頭  
にもなる群れも

平成13年の県の調査によると、市内では、土山の8群をはじめとして15群のサルの群れが確認されており、現在ではさらに増えて続けています。

なかには1群で100頭程度の群れもあり、農作物への被害が深刻です。

市では今後、県の調査をもとに、ニホンザルの群れの分布、行動範囲の把握、被害状況などのデータから、市独自の対応方法を検討します。

しかし、畑等の管理、追い払いなど、地域住民の皆さんのご理解・ご協力なしに対策は進みません。

皆さんも一緒に取り組みをお願いします。

## 皆が2人でねんじゅ

集落に出没するニホンザルは、簡単にまた常に餌が得られる場所に執着する、完全な人の住環境エリア依存型になってしまっているため、ニホンザルにとっての集落の価値（餌場としての魅力）を下げる必要があります。そのため、次のような防除

対策を行っていただき、サルにとって魅力のない環境をつくりましょう。

### 1、餌場としての集落の魅力を下げる

●餌付けになるようなことをしていませんか？ 次のようなことに注意しましょう。

- 生「ミヤ」野菜くずを農地や山際に捨てない。
- 収穫の終わった野菜や果樹の残りを畑に残さない。
- お墓のお供え物は持ち帰る。
- 柿や栗をなり放題にしない。
- 畑に防護柵を設置する。

### 2、見通しのよい集落をつくる

●集落やその周辺に身を隠す場所が多いほど集落に定着します。休耕地、荒廃地の管理を行いましょう。

↓サルが身を隠さないようにします。

- 集落周辺の間伐、枝打ち、草刈を行います。
- サルの休憩場所にならないようにします。

### 3、人や農地を怖いものと教える

●とにかく里に下りてきたサル達を山へ追い帰しましょう。サルの出没に対して速やかな対策として、ロケット花火等による組織的・計画的な追い上げを行います。

### 市での取り組みは？

- 防護柵に対する補助の実施
- 農事改良組合として実施される防護柵の資材費に対して補助を行っています。
- 有害鳥獣の捕獲事務

防除しても被害が減らない場合最終手段として区・自治会長や農事改良組合長から「鳥獣捕獲依頼書」を提出していただき、捕獲に係る事務を行っています。

### 追い払い道具（エアガン等）の貸し出し

貸出期間は1か月です。

### 追い払い資材（ロケット花火）の提供

ロケット花火用のサル鉄砲を作成していただくために、サンプル及び説明書の配布も行っています。

※農事改良組合（長）とは、農業改良組合（長）・農業者組合（長）をいいます。

### 追い払いの協力実施

### 出前講座の実施

有害鳥獣に対する防除方法等、住民の方に対して情報提供を行う場として、区単位等で行っています。出前講座は、日程調整等を行い開催します。

### 広報活動

広報誌による「鳥獣害対策ニュース」やホームページ等で情報提供を行っています。

## 被害対策を学ぶ 出前講座

サルの生態を理解し、連携しながら防除対策を進めていくために、出前講座を実施しています。

6月24日に水口町和野区、7月8日に信楽町小川区で実施しました。当日は、講師として

甲賀県事務所農産普及課谷口氏に来ていただき「みんなが防ごうサルの害」というタイトルで説明をしていただきました。ま

た、鳥獣害対策係からは市の対策を説明しました。その時の質疑応答の中からいくつか紹介します。

### Q 県や市の鳥獣害対策は？

A 人とサルの棲み分けの境界を作るようにしています。追い払い等を実施することで、サルに境界をわからせるようにします。また、同時に捕獲も行っています。

### Q すぐに捕獲できないのか？

A 捕獲には、有害鳥獣捕獲許可が必要になります。農作物被害等が発生した場合に、区・自

治会長等から「鳥獣捕獲依頼書」の提出をしていただくこととなります。

捕獲方法は、銃・おり・わなでの捕獲がありますが、それだけでは被害は減りません。追い払いや防護柵の設置、集落での防除を捕獲と同時に行うことで、サルにとって餌場として魅力のない集落となります。その結果、集落は怖いところであると思わせることができ、一番効果がありますので、地域ぐるみでも取り組みをお願いします。

### こんな場合はご連絡ください

道路上などで3羽以上まとまって死亡野鳥を見つけた時は、農業振興課農産係（095-0712）までご連絡ください。

### 問い合わせ

農業振興課 鳥獣害対策係  
TEL 65-0734  
FAX 63-4592